

平成26年第2回辰野町議会定例会会議録(15日目)

1. 開会場所 辰野町議事堂
2. 開催年月日 平成26年3月18日 午後2時開議
3. 議員総数 14名
4. 出席議員数 14名

1番	宇治徳庚	2番	成瀬恵津子
3番	根橋俊夫	4番	三堀善業
5番	岩田清	6番	矢ヶ崎紀男
7番	熊谷久司	8番	永原良子
9番	堀内武男	10番	船木善司
11番	中谷道文	12番	垣内彰
13番	宮下敏夫	14番	篠平良平

5. 会議事項

- 日程第1 議案第14号 辰野町地域情報告知システム等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第2 議案第18号 辰野町使用料条例及びたつのパークホテルの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第20号 辰野町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第21号 町立辰野病院料金条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第32号 債権の放棄について
- 日程第6 議案第1号 平成26年度辰野町一般会計予算の歳入全部、歳出の内、
1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内水道費、6. 農林水産業費
7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、12. 公債費、14. 予備費
- 議案第2号 平成26年度辰野町上水道事業会計予算
- 議案第3号 平成26年度辰野町簡易水道特別会計予算
- 議案第4号 平成26年度辰野町公共下水道特別会計予算
- 議案第5号 平成26年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計予算
- 議案第6号 平成26年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計予算
- 議案第12号 平成26年度辰野町地域情報告知システム特別会計予算
- 日程第7 議案第1号 平成26年度辰野町地域情報告知システム特別会計予算、

4. 衛生費（水道費を除く）、10. 教育費

- 議案第7号 平成26年度辰野町国民健康保険特別会計予算
議案第8号 平成26年度辰野町国民健康保険診療所特別会計予算
議案第9号 平成26年度辰野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第10号 平成26年度町立辰野病院事業会計予算
議案第11号 平成26年度辰野町介護老人保健施設特別会計予算
議案第13号 平成26年度辰野町介護保険特別会計予算
日程第8 議案第22号 平成25年度辰野町一般会計補正予算（第8号）
日程第9 議案第29号 平成25年度町立辰野病院事業会計補正予算（第3号）
日程第10 議案第30号 平成25年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算
（第3号）
日程第11 議案第31号 平成25年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第12 請願・陳情についての委員長報告
日程第13 追加提出議案の審議について
議案第34号 平成25年度辰野町一般会計補正予算（第9号）
日程第14 議員提出議案の審議について
発議第1号 国道153号の除雪体制の強化を求める意見書の提出について
日程第15 議会閉会中の委員会の継続審査について

6. 地方自治法第121条により出席した者

町長	加 島 範 久	副町長	武 居 保 男
教育長	古 村 仁 士	代表監査委員	三 澤 基 孝
総務課長	中 村 良 治	まちづくり政策課長	山 田 勝 己
建設水道課長	漆 戸 芳 樹	住民税務課長	向 山 光
保健福祉課長	一ノ瀬 元 広	産業振興課長	飯 沢 誠
水処理センター所長	一ノ瀬 保 弘	会計管理者	宮 原 修 二
教育次長	百 瀬 辰 夫	辰野病院事務長	赤 羽 博
福寿苑事務長	宮 原 正 尚	消防署長	林 国 久
社会福祉協議会事務長	守 屋 英 彦	両小野国保診療所事務長	河 手 潤 子

7. 地方自治法第 123 条第 1 項の規定による書記

議会事務局長 武 井 庄 治
議会事務局庶務係長 赤 羽 裕 治

8. 地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名議員

議席 第 2 番 成 瀬 恵津子
議席 第 3 番 根 橋 俊 夫

9. 会議の顛末

○議 長

定足数に達しておりますので第 2 回定例会、第 15 日目の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。これより日程に基づく会議に入ります。日程第 1、議案第 14 号、辰野町地域情報告知システム等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。日程第 2、議案第 18 号、辰野町使用料条例及びたつのパークホテルの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。以上、2 議案を一括議題といたします。総務産業常任委員会における審査結果を総務産業常任委員長、中谷道文議員より報告を求めます。

○総務産業常任委員長（中谷）

それでは平成 26 年 3 月定例会、条例等審査委員長報告を申し上げます。本定例会初日、総務産業常任委員会に付託されました条例 2 件について報告をいたします。議案第 14 号、辰野町地域情報告知システム等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。議案第 18 号、辰野町使用料条例及びたつのパークホテルの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての 2 件について条例審査をいたしました。去る 3 月 12、13 日の両日に渡り、担当課長及び担当職員の同席を求め慎重に審査を行いました。以下、委員会における審査結果を報告します。議案第 14 号、辰野町地域情報告知システム等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。提案理由は「災害弱者等の安心安全な町民生活に寄与する」ため、民生児童委員や民生児童委員の見守り世帯や、避難場所、障がい者福祉施設等に対し加入負担金を減免するための条例の一部を改訂するものであります。同条例 10 条に次の一行を加えるものです。「町長は特に必要があると認めるときは加入者負担金を減免することができる」とするものであります。委員から質問として該当台数の質問があり、担当者より

の報告で民生児童委員17台、見守り世帯 221 台、避難場所及び障がい福祉施設69台が想定されるとの報告でありました。委員からは災害弱者や見守り世帯との連携強化が図られ、大変有効な手段との意見が出されました。また、システムの在庫台数の質問がありまして、現在の普及率についての質問がありました。担当者から普及率は36.4%であり、システム在庫台数は347台と報告がありました。なお引き続き普及に努めるとの報告です。委員全員一致し、可と決しました。議案第18号、辰野町使用料条例及びたつのパークホテルの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。提案理由は社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革が行なわれるため、消費税法の一部が改正されるものです。これに伴い関係条例の一部を整備したいとするものであります。具体的には1つ、辰野町食の健康拠点施設。（かやぶきの館）2つに辰野町食の健康拠点以外の施設（たつのパークホテル）の宿泊料金を外税方式としたいとするものです。なお、温泉入浴料については他地区との関係があり据え置くとのことでした。委員からは4月からの消費税値上げに連動したものであり、止むなしとし、全員一致して可と決しました。以上、2議案について委員会審査結果を報告しました。全議員の賛同をいただき可決くださいますよう、お願いし委員長報告とします。

○議長

委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

（質疑 なし）

○議長

質疑を終結いたします。討論を行います。

（討論 なし）

○議長

討論を終結いたします。これより議案第14号、辰野町地域情報告知システム等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって議案第14号、辰野町地域情報告知システム等の設置及

び管理に関する条例の一部を改正する条例については委員長報告のとおり可決されました。続いて議案第18号、辰野町使用料条例及びたつのパークホテルの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第18号、辰野町使用料条例及びたつのパークホテルの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり可決されました。日程第3、議案第20号、辰野町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について。日程第4、議案第21号、町立辰野病院料金条例の一部を改正する条例について。日程第5、議案第32号、債権の放棄について。以上、3議案を一括議題といたします。福祉教育常任委員会における審査結果を福祉教育常任委員長、三堀善業議員より報告を求めます。

○福祉教育常任委員長(三堀)

本定例会初日、福祉教育常任委員会に付託されました議案第20号、辰野町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について。議案第21号、町立辰野病院料金条例の一部を改正する条例について。議案第32号、債権の放棄について。以上、3議案について去る12日、13日の両日、委員全員の出席のもと担当課職員の同席を求め慎重に審査を行いました。以下、順を追って報告いたします。議案第20号、辰野町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について。本条例の改正は地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための法整備に関する条例の一部を改正をしたいとするものです。委員からは特に意見はなく全員一致で可といたしました。議案第21号、町立辰野病院料金条例の一部を改正する条例について。消費税及び地方消費税の変更に伴い、料金表を内税方式から外税方式に変更するため、条例の一部を改正したいとするものです。委員からは特に意見はなく全員一致で可といたしました。議案第32号、債権の放棄について。平成5年から22年までの6名の債権を放棄するもので、いずれも本人死亡及び家族不明、生活保護による支払い困難、能力なし、といった事情が説明されました。委員からは止むを得ないのではないかといった意見が出され、全員一致で可といたしました。以上、3議案の委員会審査の結果を報告いたしました。

全議員の賛同をいただき可決くださいますようお願いいたします。

○議長

委員長報告に対する質疑を行います。

(質疑 なし)

○議長

質疑を終結いたします。討論を行います。

(討論 なし)

○議長

討論を終結いたします。これより議案第20号、辰野町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第20号、辰野町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例については委員長報告のとおり可決されました。続いて議案第21号、町立辰野病院料金条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第21号、町立辰野病院料金条例の一部を改正する条例については委員長報告のとおり可決されました。続いて議案第32号、債権の放棄についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第32号、債権の放棄については委員長報告のとおり可決されました。日程第6、議案第1号、平成26年度辰野町一般会計予算の歳入全部、歳出の内、1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内、水道費、6. 農林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、12. 公債費、14. 予備費。議案第2号、平成26年度辰野

町上水道事業会計予算。議案第 3 号、平成26年度辰野町簡易水道特別会計予算。議案第 4 号、平成26年度辰野町公共下水道特別会計予算。議案第 5 号、平成26年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計予算。議案第 6 号、平成26年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計予算。議案第12号、平成26年度辰野町地域情報告知システム特別会計予算を議題といたします。総務産業常任委員会における審査結果を総務産業常任委員長、中谷道文議員より報告を求めます。

○総務産業常任委員長（中谷）

平成26年度 3 月定例会予算等審議につきまして委員長報告を申し上げます。本議会初日、総務産業常任委員会に付託されました議案第 1 号、平成26年度辰野町一般会計予算、歳入の全部、歳出の内、議会費、総務費、衛生費の内水道費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、公債費、予備費。議案第 2 号、平成26年度辰野町上水道事業会計予算。議案第 3 号、平成26年度辰野町簡易水道特別会計予算。議案第 4 号、平成26年度辰野町公共下水道特別会計予算。議案第 5 号、平成26年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計予算。議案第 6 号、平成26年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計予算。議案第12号、平成26年度辰野町地域情報告知システム特別会計予算。以上 7 議案です。去る 3 月12日 9 時から平成26年度辰野町一般会計予算の歳入については全員協議会室において全議員が出席し、町長並びに担当課長、担当職員の出席を求め審査を行いました。引き続き11時から 2 日間にわたり委員会室において委員 7 名全員出席し町長、副町長並びに担当課長、担当職員の出席を求め審査を行いました。以下、順を追って審査に伴う説明と主だった質問について報告させていただきます。議案第 1 号、歳入について。一般会計予算の歳入は現下の厳しい経済情勢や地価の下落、消費税の値上げによる行財政の先行き見込み不安や、国・県の方針等を勘案し見込める税の総額とし、83億 9,000 万円を計上しました。前年比では 5.9 %の増となっております。これにつきましては旧辰野病院解体費や西病棟の起債繰り上げ償還金等を計上しており、予算規模はほぼ前年並みとのことです。法人町民税についてはアベノミクス効果が除々に進むものと期待し、増額予算としました。固定資産税については地価の下落や償却資産の減少 8 %を見込みマイナスとなっております。地方消費税交付金については本年 4 月より消費税値上げによることから 4,000 万円ほどの増額が予定されています。分担金については、農林水産事業（土地改良事業）土木費は道路改良事業、消防事業では施設についての事業増加に伴い国の補助金が増加しております。

緊急雇用創出事業補助金につきましては、道路橋梁事業費はマイナスとなっておりますが、今年新たに農林水産事業補助金では鳥獣害対策に係わる補助金が増額強化されております。また教育面ではコミュニティースクール創造事業補助金が新たにもらわれています。また委託料としては知事選、県会議員の選挙事務費が計上されています。また本年は各種のセンサスの年にあたり多くの調査がありまして、その関係につきましの増額予算となっております。繰入金につきましては財政調整基金繰入金、地域振興基金繰入金、庁舎建設基金繰入金、辰野病院建設等基金繰入金等で合計で5億7,710万円の増加となっております。その他の項目については、ほぼ前年並みの予算計上となっております。以上、歳入の対応について説明を受け審査を行いました。委員全員一致し可としました。歳出に移ります。まず議会費について0.4%の増であります。この内容につきましてはスキルアップに関連した講師謝礼金及び『議会だより』の内容の充実に向けた印刷製本代が増加となっております。2つ目に総務費についてありますが、前年対費では13.1%減となっております。総務費の26年度の特徴的内容は、役場庁舎の維持管理のための庁舎耐震化、改修工事費です。また新町発足60周年事業の取り組み、自治会加入促進、並びに連動した広報の増刷費、デマンドバス運転業務委託料が新たにもられました。防災無線が完備されたため前年より大幅な減額となりました。次に、衛生費の内、水道費であります。水道費は鴻ノ田簡易水道工事が25年度にて終了したため大幅な減額となったものであります。主な事業は年4回義務化されているクリプトスポリジウムの検査や年10回行っている糸状菌の検査の実施経費が主なものであります。農林水産業費について。農林水産費は前年比10.9%の増となっております。内容はかやぶきの館、濾過装置更新、しだれ栗給水ポンプ交換、荒神山ため池工事、ほか水路改修・農道舗装工事が新たな取り組みとなります。商工費について。前年比3.4%の増額となりました。町融資等に関する利子補給金、保証料、商工業誘致及び振興補助金、プレミアム商品券発行事業補助金、商工業振興資金預託金が主なものであります。観光費は観光トイレ整備事業設計管理委託料、観光イベント補助金、ほたる童謡公園第4期整備計画設計委託料、ほたる童謡公園安全防護柵設置、駐車場整備工事、ほたる水路データ集積機材設置工事が主な物です。土木費については前年比9.8%の増となりました。主な事業は土木総務費各種負担金、住宅リフォーム木造住宅耐震改修等補助金、道路建設基金補助金が主なものです。道路橋梁総務費は、道路台帳整備委託料、橋梁台帳整備、橋梁修繕計画策定業務費が主なもの

です。社会資本整備総合交付金事業は町道4路線の新設改良のための調査、測量設計工事負担費と工事請負費、事業に伴う土地購入費及び補償費です。橋梁長寿化による補修工事費、幹線道路の舗装、構造物の点検等の委託料が主なものとなっております。防衛施設周辺の町道改良事業につきましては町道147号線小野藤沢射撃場周辺の工事費が主なものであります。都市計画総務費は荒神山公園のたつの海ジョギングコースの整備や都市計画道路の整備委託料が主なものとなっております。消防費については前年対比30.9%の増額となっております。常備消防費は上伊那広域消防化のための伊那消防組合負担金、消防司令センター及び消防緊急無線デジタル化整備や辰野消防署負担金です。これらはいずれも広域化に伴う負担金であり本年は大幅増となっております。非常時消防費は、分団への交付金及び消防団指令広報車や軽4WD小型積載車の更新、消火栓設置及び耐震性防火槽新設工事が主なものであります。公債費について。前年比4.7%の増額となっております。起債残金償還金は一時借入金利子です。新町保育園の起債の償還が始ったことにより増額となったものです。町の財政指標を考慮しつつ適債事業の選択をし、慎重に対応するとしています。予備費については前年と同額であります。以上、議案第1号、一般会計予算歳入全部と歳出の内、議会費、総務費、衛生費の内、水道費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、公債費、予備費について審査の結果、委員全員一致して可と決しました。全議員の賛同をいただき可決決定をお願いいたします。

続きまして特別会計であります。総務産業常任委員会に付託された6会計について審査をいたしました。議案第2号、平成26年度辰野町上水道事業会計予算について。前年度比20.1%の増加となりました。これは小野簡易水道の経営統合による給水収益増や地方公営企業法の改正を控えた会計制度の見直し、及び企業債償還町負担金の増加が主な内容です。工事請負費については沢底穴山配水管移設工事、千歳橋水管橋梁管工事、下辰野新屋敷線配水管新設工事、北大出新田地区配水管新設工事、辰野西小学校配水管改良工事等が予定されています。また企業債償還金であります。9,746万円が計上されております。議案第3号、平成26年度辰野町簡易水道特別会計予算について。前年比47.7%の減額となっております。町内8簡易水道に関わる維持管理経費です。26年度は鴻ノ田簡易水道の配水管工事が完了したため大幅な減額となりました。良質な水質保全に努め、水道水の安定供給に努めるとしています。議案第4号、平成26年度辰野町公共下水道特別会計予算。予算規模は前年比2.6%の増額となっております。

ます。辰野町の公共下水道は供用開始以来20年以上が経過し順調に推移しているものの、宅内施設の推進や水処理センターの長寿命化及び耐震化実施設計を速やかに実施していくことが重要としております。歳出については維持管理に伴う経常費、水処理センター管理費はポンプや脱水計器処分料、耐震工事実施計画委託料、機械設備長寿命化設計を計上しています。起債元金償還金は6億5,039万円を予定しております。議案第5号、平成26年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計予算について。総予算は前年度比8.6%の増となっております。これは塩尻市と辰野町で共同で負担し運営している施設です。平成26年度は全体計画や小野水処理センターの長寿命化計画を策定します。主な取り組みは長寿命化計画、耐震診断、全体計画の見直し、管路台帳の作成、管理管路改善工事。また、水処理センターの管理費には計上経費の他脱水計器処分代、移動脱水車負担金等が計上されています。公債費は起算元利償還金で7,560万円を予定しております。議案第6号、平成26年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計予算について。辰野町農業集落排水処理事業は下横川、沢底、辰野町北部西、上横川地区の5処理施設の管理にかかる経費です。総予算額は前年度比4.6%増となっております。人件費及び水処理施設の管理費が主なものです。なお公債費は、起債元利償還金の6,638万円です。議案第12号、平成26年度辰野町地域情報告知システム特別会計予算について報告します。総予算は前年対比4.6%増となっております。供用開始3年目を向かえ安心・安全な町民生活に寄与するための必要な生活情報の確実、かつ迅速な伝達に努めるとのことをモットーとしています。システムやデータの賃借料、通信運搬費、消防広域化に対応した連携システム他維持管理費を計上しています。歳出に対して歳入の使用料及び手数料収入は不足しており、不足額は基金を取り崩して対応するとのことです。加入率36.4%となっております、引き続き加入の促進を図るとのことです。以上、特別会計予算6議案について慎重に審査を行い全員一致で可と決しました。全議委員の賛同をいただき原案を可決決定下さいますようお願いし委員長報告とします。なお3月14日9時より主要事業現場立ち会いとして、役場庁舎内の耐震工事、辰野駅北側駐車場有料化工事、下辰野新屋敷線拡幅工事及び町有地現場確認、荒神山公園ウォーキング道路舗装工事、たつの海波よけ護岸工事の現地視察を行い予算との整合性を確認しましたので以上、合わせて委員長報告とします。

○議長

委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議 長

質疑を終結いたします。日程第7、議案第1号、平成26年度辰野町一般会計予算の歳出の内、3. 民生費、4. 衛生費、(水道費を除く) 10. 教育費。議案第7号、平成26年度辰野町国民健康保険特別会計予算。議案第8号、平成26年度辰野町国民健康保険診療所特別会計予算。議案第9号、平成26年度辰野町後期高齢者医療特別会計予算。議案第10号、平成26年度町立辰野病院事業会計予算。議案第11号、平成26年度辰野町介護老人保健施設特別会計予算。議案第13号、平成26年度辰野町介護保険特別会計予算を議題といたします。福祉教育常任委員会における審査結果を福祉教育常任委員長、三堀善業議員より報告を求めます。

○福祉教育常任委員長 (三堀)

平成26年3月定例会予算審査、委員長報告を行います。本定例会初日、福祉教育常任委員会に付託されました7議案、議案第1号、平成26年度辰野町一般会計予算、歳出の内、民生費、衛生費(水道費を除く)教育費。議案第7号、平成26年度辰野町国民健康保険特別会計予算。議案第8号、平成26年度辰野町国民健康保険診療所特別会計予算。議案第9号、平成26年度辰野町後期高齢者医療特別会計予算。議案第10号、平成26年度町立辰野病院事業会計予算。議案第11号、平成26年度辰野町介護老人保健施設特別会計予算。議案第13号、平成26年度辰野町介護保険特別会計予算。去る13日、14日の両日、委員全員出席し担当課職員の同席を求め慎重に審査を行いました。以下、順を追って審査の結果を報告いたします。議案第1号、歳出の内、民生費について報告いたします。1つ、社会福祉総務費は福祉関係職員の人件費、民生児童委員報酬や地域活動支援センター指定管理委託、町社協負担金などが主なものであります。1つ、新たにドクター、看護師、心理カウンセラーといった委託した専門業者のスタッフによる24時間電話健康相談事業が開設され、効果が期待されます。結婚推進支援事業は昔のように積極的に世話をするという人が少ないことが指摘されました。今後、地道な活動が成果に繋がるのでは、といった意見が出されました。低所得者層を対象にした子育て世帯臨時給付金は単年度事業で26年1月1日を基準として2,030人を見込んでいて、申請により該当者に支給されるといった説明でした。障害者支援では、障がい者のよりどころがないため、話を聞くなどの受け皿となる人と場所を考えるべきではないか、といった意見が出されました。ほたるの里世代間交流センターは、昨年11

月から今年の2月までの3箇月余りで、利用者が1,843人、結婚相談が20件、地域のボランティア活動と連携し、辰野駅周辺から活性化の発信拠点にと期待されています。児童手当は、年間2万8,920人が対象で、三歳未満児1万5,000円で4,330人、三歳から中学終了まで1万円で2万1,470人、3人目からの子どもは1万5,000円で2,390人。更に所得制限による一律5,000円支給が730人とのことです。保育園の臨時保育士は、勤務内容に正規職員と変わりはないことから、一定の期間を経過すれば正規に採用すべきではないかと意見が出されました。このことは、委員会として町長要望に出しました。病児、病後児保育は上伊那生協病院の「いちごハウス」（定員6名）で受け入れてもらえることになりました。次に衛生費について報告します。地下水のトリクロロエチレン等、有機塩素系溶剤が検出されましたが、いずれも数値は低く年々下がる傾向にあるとのことです。なお、検査は町内6箇所を行っているとの説明でした。また、放射線測定は、学校給食に対し食材毎に月4回2校で行われているが、異常な数値は検出されていないとの説明でした。生ごみ処理機の補助が1万円から2万円に引き上げられます。コンポストは1万円が補助されます。訪問看護ステーション事業は正規看護師2名、臨時看護師4名で月55人から60人で安定しているという説明でした。赤ちゃんの訪問看護もあるとの説明でした。太陽光発電に対する国からの補助は26年度から打ち切りとなりますが、町では引き続き町内業者の施工を条件に上限10万円の補助をするとの説明でした。次に教育費について報告します。学童クラブは26年度から町の直営となりました。保育料、従前の個人負担8,000円から6,000円に下がります。西小66人、東小54人、南小15人で行われるとの説明でした。なお、南小の学童クラブが今年度、新規開設となりました。西小学校体育館につきましては老朽化と同時に機能面も考え建て替えることになりました。図書館は幼児の時から本への親しみを抱くよう、24年から三歳児にセカンドブック事業を行っております。本年度はデザインを一新したバックヘー冊の絵本を入れてプレゼントしているほか、さまざまな工夫の中で充実を計っているとの説明でした。美術館は長年懸案であったエレベーターが設置されました。26年度はトイレ改修と玄関階段を含めたタイルの全面改修が行われるとの説明がありました。重要文化財指定の十一面観音堂、収蔵庫の改修工事には地元負担が100万円を越えるとの試算が示されました。小さな区への財政上の負担となってしまいます。町としての大切な財産を考えますと、町でお金を出すべきだとの意見が出されました。しだれ栗自生地、問屋をはじめ、町内の文

化財に対する管理、保護はほとんどがボランティアによって行われています。大きな事業には地元負担軽減が今後必要ではないかという意見が出されました。次に特別会計について報告します。議案第7号、平成26年度辰野町国民健康保険特別会計予算。年々失業者や低所得者層の加入者が増加傾向にあります。軽減対象世帯が全体の5割を超え財政運営が厳しい状況になっています。基金の取り崩しは25年度にはなかったものの、期首の基金残高が約4,600万円です。今後更に厳しい運営が予想され医療費の適正などが大きな課題となっています。住民税務課に保健師を配置した効果は上がっており評判が良いとのことです。きめ細かな保健指導による健康寿命延伸の効果が期待されるところです。議案第8号、平成26年度辰野町国民健康保険診療所特別会計予算。第一診療所と川島診療所ともに、引き続き町内の開業医と臨時の看護師により診療を行うとのことです。第一診療所は毎週月、金曜日の午後1時から5時まで、川島診療所は毎週火曜日の午後1時から5時までの診療時間とのことです。議案第9号、平成26年度辰野町後期高齢者医療特別会計予算。平成20年から始まったこの制度は、長野県後期高齢者医療広域連合が運営主体となっております。町は保険料の徴収及び窓口業務を行っています。議案第10号、平成26年度町立辰野病院事業会計予算。新病院開院1年半が経過し、患者数も伸び、病院スタッフの経営改善努力の成果が見られます。町民からの評価も上がっております。しかし、医師、看護師不足で病床利用率等、依然として厳しい状況にあります。旧病院の解体に伴う起債の繰上償還による赤字予算となっています。今年度から公営企業法改正により会計方式、予算項目が変更されています。議案第11号、平成26年度辰野町介護老人保健施設特別会計予算。福寿苑は平成4年に開所し22年目を迎えます。介護報酬改定により厳しい運営が続いてはいるものの、一定の成果を収めて多くの利用に供されてきていると考えられます。8月に平成会へ福寿苑の名称で引き継がれるため、半年の予算で計上されてあります。議案第13号、平成26年度辰野町介護保険特別会計予算。少子高齢化が今後ますます進む中、利用の増加が見込まれます。介護支援事業には1次予防事業として介護予防教室講演会、2次予防事業として通所型、訪問型等の事業があります。以上、本定例会、福祉教育常任委員会に付託されました議案について慎重に審査の結果、全ての議案を委員全員一致で可といたしました。なお14日、東小学校玄関改修事業、図書館管理運営事業及び町民会館管理運営事業の現場視察を行い、担当職員の説明を受けました。全議員の賛同をいただき、可決くださいますようお願いいたします。以上、委員長報

告といたします。

○議 長

委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議 長

質疑を終結いたします。ただ今の審査結果報告の中に、要望事項等がありましたので町長より答弁を求めます。

○町 長

それでは、それぞれの委員会から2件ずつ文書で委員会審査における要望事項ということでいただいておりますので、お答えをさせていただきたいと思います。1点につきまして防災会議の委員に女性代表の増員を、ということでございます。女性登用の推進が図れること、東日本大震災の事例により現場における女性ならではの発想、アイデア、行動が大変効果があったとの意見が総括されています。平成26年度予算について女性委員を別枠として増員し防災会議の充実を図ることを要望しますという要望事項であります。これにつきましてはこの委員会の構成につきましては、条例において指定をされております。関係する地方行政機関ですとか公共機関の職員、警察署長が指名するもの、議会及び教育委員会、消防団等、そんなようなことでありまして、そのほかにその他、町長が特に必要と認める者と定められているものでありますので、委員選考等を検討させていただく。そういうことであります。議会ですとか教育委員ですとか、そういった中でも女性おられますので積極的に推薦をしていただければありがたいなとこんなふうに思います。防災会議に限らず、女性の委員さんの参加っていうことは非常に大切なことでございますので、それぞれの地域ですとかそういった所へも女性の皆さん方が進出することによって、町の方の委員会でも積極的に登用ができるとそういうことでございますので、それぞれの機関、またそれぞれの立場で積極的にご参加していただくことが、まず一番の近道かなってそんなふうに思います。そんなように更に進めさせていただきたい、こんなふうに思います。もう1点であります、町所有の未処分地（土地開を含む）の積極的早期売却処分の推進についてということでございます。辰野町所有（土地開発公社含む）の未処分地における積極的かつ早期売却の推進は町政発展に不可欠です。目的達成のための価格対応の強化、売却対応費の補正も考慮しながら早期処分の推進を要望します。土地開発公社

保有地の町買戻しによる有効活用も必要と思われ、というご要望でございます。

これにつきましては土地開発公社の所有地を含む、辰野町所有の未処分地の積極的かつ早期売却の推進は町の最重要課題として、最優先に取り組んでいきます。目的達成のための価格対応の強化につきましては、近隣市町村や民間所有地の売却の価格等を参考に簿価等に捉われずに対応をしまいたいと思います。そのため担当課の職員による価格交渉にも、ある程度の柔軟性を与え土地購入希望者との価格対応に努めてまいります。売却対応費についても必要あれば補正に上程し、時宜を得た対応を図ってまいります、こんなふうに思っています。また土地開発公社保有地の地、買戻しによる利用活用につきましては第2次辰野町土地開発公社経営健全化計画を策定する中で、計画的な町への買戻しを実施いたします。また、計画については現在土地開発公社理事会にお示ししている最中でもあります。今後、県のヒアリングを経て全員協議会にもお示しをしまいたい、こんなふうに考えております。続きまして福祉教育常任委員会の方からいただきました。日赤奉仕団の見直し作業につきましては、日赤奉仕団役員を受けてもらえないことによって、人選に困っている声や団員の負担軽減を要求する声を多く聞きます。他市町村では男性加入をしている所もあり、予算的にも日赤奉仕団の組織見直し作業に着手することを要望します、ということでございます。

これにつきましては奉仕団員の確保には、組織の活動などにも影響し地域によっては大変なご苦勞をいただいております。また、他市町村の奉仕団には男性の団員が所属していることも事実でございます。こうした状況を踏まえ平成26年度において地域の実情、活動内容や他市町村の状況等を精査しながら、団員の定数を初めとする組織の見直しとしてご意見をお伺いしながら検討に入りたいと、こんなふうに考えております。保育士の正規採用の推進と適正配置についてでございます。平成26年度予算からみても保育園では、3歳未満の保育が増加傾向にあります。正規職員と臨時職員が同じ職務に就いていることから、未満時保育の増加に対応するためにも臨時職員から正規保育士への推進に努め、適正配置を進めることを要望します。という意見をいただきました。これにつきましては正規職員で4名が育児休業が終わり、職場を復帰する予定でございます。また平成25年度末、園長の退職者3名に対して26年度5名の新規採用を行う予定でございます。今後も退職状況見ながら適性配置に努めてまいります、こんなふうに思っております。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議 長

次に委員長報告の行われました日程第 6 から日程第 7 までについて、一括して討論を行います。ありませんか。

(討論 なし)

○議 長

討論を終結いたします。これより採決いたします。初めに議案第 1 号、平成26年度辰野町一般会計予算についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。各委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第 1 号は委員長報告のとおり可決されました。次に議案第 2 号、平成26年度辰野町上水道事業会計予算。議案第 3 号、平成26年度辰野町簡易水道特別会計予算。議案第 4 号、平成26年度辰野町公共下水道特別会計予算。議案第 5 号、平成26年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計予算。議案第 6 号、平成26年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計予算。議案第 7 号、平成26年度辰野町国民健康保険特別会計予算。議案第 8 号、平成26年度辰野町国民健康保険診療所特別会計予算。議案第 9 号、平成26年度辰野町後期高齢者医療特別会計予算。議案第10号、平成26年度町立辰野病院事業会計予算。議案第11号、平成26年度辰野町介護老人保健施設特別会計予算。議案第12号、平成26年度辰野町地域情報告知システム特別会計予算。議案第13号、平成26年度辰野町介護保険特別会計予算。以上12議案についてを一括採決いたします。お諮りいたします。本案に対する各委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第 2 号から議案第13号までの12議案につきましては、委員長報告のとおり可決されました。

ただ今より暫時休憩といたします。なお、再開時間は 3 時15分といたします。

休憩開始 15時 8分

再開時間 15時 15分

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。日程第8、議案第22号、平成25年度辰野町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。これより質疑、討論を行います。

○船木（10番）

それでは16ページのですね、財産売り払い収入についてお尋ねをいたします。上辰野桜町東地区これの売却代金2,914万7,000円ですけれども、かつてこの土地はコンビニそれから、薬局等の話がありましたけれども途中で話が消えてしまって、塩漬け土地になっていると思います。それがですね、これだけの額で売れたというのはどのようにしてどこへ売却できたのか、併せて37ページにですね、土地の開発基金積立金というふうにありますけれども、おそらくここへ持ってっているだろうと思いますけれども、どうして今回この積立をするのかお尋ねいたします。

○まちづくり政策課長

それでは上辰野桜町東地区の町有地売却代金について説明をさせていただきます。上辰野桜町東地区につきましては大字辰野1477-6と32と35の三筆、地目が雑種地、合計面積が2,753平米、832.8坪の所有地であります。ここを東京都杉並区高井戸2丁目3番14号一般財団法人、労働衛生協会に売却するものであります。売却金額は2,914万7,300円であります。本土地につきましては辰野病院の西側の今、土地開発公社が分譲中の土地がございますが、その東側になります。かつて営林署の貯木場として農林省の土地でありましたが平成9年に辰野町土地開発公社が売買で取得し、平成14年に辰野町が寄付というような形でもって名義を変更したものであります。当土地については、議員ご指摘のとおり、ずっと売却先の方を探していたわけですがいくつかの話があっては消えといった状況を繰り返しておりまして、なかなか活用がされずに、いわゆる塩漬けの土地として所有をしていたわけであります。労働衛生協会につきましては本部は東京にありますが、長野県支部が辰野町の平出1994-2にございます。昭和58年に辰野町に支部の社屋を建てられまして、このたび事業の拡大等によりこの土地を購入していただくわけであります。従業員者数ですけれども、本部支部合わせて233名。辰野支部には46名の方々がお勤めと聞いております。辰野町に30年の長きにわたりまして支部を構えてきたところですが、引き続き辰野町を拠点により地域の健診事業に力を入れていきたいということで、また辰野病院の近くということもありますので、健康ゾーンとして、また今後辰野病院とも連携を図っていきたいと

というような意向も聞いてはいます。また、関連して歳出であります、37ページになります。08款の土木費のうち、01項02目の用地対策事業費の中の25節の積立金として計上させていただいています。この売却収入につきましては今年度で一般財源化をしないで土地開発基金の積立金として2,914万8,000円を積立させていただければと思います。この基金につきましては、土地の先行取得を目的とした基金でありますけれど、現在、辰野町土地開発公社の健全化計画を策定中であります。将来の土地開発公社保有地の町買戻しの資金として、また土地開発公社の解散に向けた清算金としての含みも持たせ今回積立をさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上であります。

○議長

よろしいですか。

○船木（10番）

はい。

○議長

ほかにございますか。

○堀内（9番）

36ページをご確認いただきたいと思います。36ページの商工業費の中で本年度1,800万円が不用減額という形の状況になっております。これを商工費の中で4億円に対しての1,800万円ですので、約4%ということで非常に少ない比率ではありますが金額としては非常に大きい金額であると。しかもこれは多分4,000万円を基金にもっていて、その中から補助をするという形の状況だと思っておりますけれども、これの不用になった要因は何であるのか。この固定資産税という形の状況に使われる要素だと思っておりますので、これについては町の活性化についても非常に重要な要素であるという形になりますので、これがたくさん補助として出せるような状況っていうのが非常に望ましい状況ではないかと思っております。そんな形でその要因、減額の要因と同時に今後、その増に対する施策が何かありましたらお聞かせ願いたいとおもいます。

○産業振興課長

ただ今のご質問で商工事業の中の負担金1,800万円の減額の件でございますけれども、議員仰せのとおり、この内容につきましては商工業誘致及び振興補助金の減額でございます。当初予算が4,000万円計上してございましたけれども、補助の企業が確

定いたしました。全部で13社ございまして、ここに補助金を交付したわけでございます。これの残りが約1,800万円残るということで減額をするものでございます。ご案内のとおりこれは特定地域内で新設した場合には5年間のものがございまして、そうでない場合には1年間と、町内に工場または企業施設を新設増設した場合には1年間という補助でございます。たまたま昨年につきましてはなかったということでありまして、企業誘致等も含めましていろんな情報等いただく中で積極的にまちづくり政策課とも一緒になりまして企業誘致を推進していく予定でございますので、よろしくお願いたします。

○議長

ほかにございますか。

(なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第22号、平成25年度辰野町一般会計補正予算(第8号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第22号、平成25年度辰野町一般会計補正予算(第8号)は、原案のとおり可決されました。日程第9、議案第29号、平成25年度町立辰野病院事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第29号、平成25年度町立辰野病院事業会計補正予算(第3号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第29号、平成25年度町立辰野病院事業会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。日程第10、議案第30号、平成25年度辰

野町介護老人保健施設特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。これより質疑、討論を行います。ありませんか。

（質疑、討論 なし）

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第30号、平成25年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって議案第30号、平成25年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。日程第11、議案第31号、平成25年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。これより質疑、討論を行います。

（質疑、討論 なし）

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第31号、平成25年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって議案第31号、平成25年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。日程第12、請願・陳情についてを議題といたします。本定例会初日に総務産業常任委員会へ付託となりました陳情について、陳情第1号、国土交通省告示第15号の履行に関する陳情書。陳情第2号、最低制限価格の設定に関する陳情書。陳情第3号、耐震診断・耐震改修に関する陳情書。陳情第4号、労働者保護のための法整備を求める意見書採択に関する陳情。以上4件について総務産業常任委員会における審査結果を総務産業常任委員長、中谷道文議員より報告を求めます。

○総務産業常任委員長（中谷）

それでは平成26年3月定例会陳情審査の委員長報告を申し上げます。本定例会初日、

当委員会に付託されました陳情第1号、国土交通省告示第15号の履行に関する陳情書。陳情第2号、最低制限価格の設定に関する陳情書。陳情第3号、耐震診断、耐震改修に関する陳情書。陳情第4号、労働者保護の為の法律整備を求める意見書採択に関する陳情。以上4件につきまして3月12、13日の両日に渡り委員全員出席のもと、担当関係課長及び担当者の出席を求め、説明を受け慎重に審査を行いました。以下、委員会の審査内容に沿って報告を申し上げます。陳情第1号から3号までは、提出者は長野県建築士事務所協会会長、池田修平氏及び同上伊那支部長、宮下覚一氏より提出されたものであります。それぞれ説明を受けた後、審査を行いました。本3件の陳情は、建築に係わる陳情であり、その実態の説明受け審査を行いました。陳情第1号、2号については国民の生命財産を守る、建物の安全と質の向上が一段と求められている現状、設計、工事監理が適切かつ、円滑に実施されなくてはなりません。そのためには合理的な業務報酬が算定されることが必要であります。よって地方自治体における公共建物の設計、工事監理には新しい国の基準の告知第15号の主旨を遵守するよう陳情するものであります。陳情第2号は、入札時における「最低制限価格を発注予定価格の85%程度に設定するよう陳情するものであります。陳情第3号については、東日本大震災の状況等を踏まえて「長野県耐震改修促進計画」が策定されました。平成27年度までに特定建築物の耐震化率を90%に目標を定め取り組むことに決定されています。陳情内容はこれを受けて、多数の者が利用する一定規模以上の建物及び避難路沿線の建物で、災害時の対応や活動に妨げとなりそうな建物の耐震化。2点目として地震災害時に避難施設となる学校、病院など公共建物の耐震化。3つ目として近い将来発生が懸念される東海地震等の大震災に向けた耐震診断と耐震改修に向け一層強力に取り組むよう、地方自治体に要請するものであります。議員からは、既に昨年3月議会にも同一主旨の陳情がなされているので、町当局の取り組みを聞く中で判断してはとの意見が出されました。町の説明では課長及び担当者から、十分配慮し進めており、数値も充分クリアしているとのことでした。委員からは、趣旨については十分理解できるので、陳情第1、2、3号は趣旨採択ではどうか、との意見が出され全員一致し趣旨採択に決しました。陳情第4号について申し上げます。陳情第4号、労働者保護のための、法整備を求める意見書採択に関する陳情。提出者、日本労働組合総連合、長野県連合会会長、中山千弘氏。同上伊那地域協議会、北沢洋二氏。陳情趣旨は、我が国では働く者の90%が雇用関係の下で働く雇用社会とされています。昨今、解雇の

金銭解決制度や、ホワイトカラーエグゼンプションの導入や解雇しやすい限定正社員や派遣社員と言った不安定な雇用制度が政府の一部会議体で論議されているとのことです。雇用、労働政策はILOの三者構成原則に基づき労働政策審議会で論議すべきと考えます。よって辰野町議会として国会及び関係行政庁へ要請して欲しいとするものです。委員会において審査した結果、労働者の立場と雇用者の立場からの種々の意見が出されました。採決の結果、陳情の内容での採択賛成が2名、趣旨採択が妥当であるが4名となり趣旨採択と決しました。以上、委員会における陳情審査4件の結果は趣旨採択であります。全議員の賛同をいただきますようお願いし、委員長報告とします。

○議長

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑でよろしいですか。

○根橋（3番）

委員長報告に対して質問したいと思うんですが、陳情第4号に関することですが、常任委員会としては趣旨採択で労働者の立場、それから会社の立場から今、さまざまな意見があったというような報告がありましたけれども、具体的に労働者の立場からどのような特徴的な意見ですかね。それから会社の立場からはどのような意見があったのかお伺いしたいと思います。

○総務産業常任委員長（中谷）

委員会の審査の中では、会社側が言っている派遣社員だとか正規職員、これに対しては労働組合としては、それはそういう労働制約を加えることはよくないということの立場で労働者の考え方から、これは採択して国や県や行政庁へ要請をすべきだということでありましたけれども、委員の中からは、そうは言っても労働者自身が転勤だとか残業だとかいろいろの面でやむを得ずそういう条件を受けていただける会社へ入る、転勤はできないとか、子どもの関係やいろいろあって残業だとかそういう制約があると就職できないと。また会社側としてはそういうことを設けることによってそうした労働力も採用していく方法で取るべきだというような考え方もありまして、意見が相互割れました。それで最終的に採決をし、資料調査をしたり近隣の町村の動向なども調査をして2日間にわたり一旦、中断をしてそういう取り組みなり考え方の整理をして論議をした結果でありますので、よろしくお伺いしたいと思います。

○議長

ほかにございますか。

○岩田（5番）

やはり4番の労働者保護のための法整備を求める意見書の採択の陳情でございますけれども、陳情の中です。ね。下から6行目の5行目ですか、ホワイトカラーエグゼンプションですね、これがですね2007年の通常国会への法案は提出を見送られているわけですよ。当然委員会の方で議論されていると思いますけれども、これはですね結局労働のサービス業をですね、ある一定の職種に限って要件を満たせば、ホワイトカラーの労働者にもですね、そういうものを適用するということだと思いますけれどもこのへんでですね結局、やっぱり長時間労働とかそういうことの中で特にホワイトカラーの事務職の場合はなかなか分かりにくいと思うんですよ。このへんについてですね委員会の方でどういう議論がなされたか。またこういう劣悪なですね網がかかっているにもかかわらず、例えばサービス業とか弱小メーカーのですね現業の労働者はですねサービス残業とかの賃金が払われないとか。あるいは過労死とかありますよね。これはねホワイトカラーエグゼンプションはまだ日本では行われていないんですけれども、これはやっぱり絶対やめなきゃいけないと思うんですけれども、そのへんについてですね、どういうふうに委員会では論議されて、委員長の認識はどういうふうでしょうか。

○総務産業常任委員長（中谷）

ただ今の岩田議員のホワイトカラーエグゼンプションの導入ですけれども、これは今お話のようにアメリカで相当進んでいる労働管理システムのものでありまして、特に上級職で管理職、あるいは営業職、あるいは企画、その他、裁量を決する会社では上部の労働者に属する皆さんに該当が迫られている情景でありまして、今岩田議員の言うように営業実績だとか、あるいは企画力だとかそういう能力の発揮が評価の対象でありまして、一般労働社員と同じように長時間勤務したからいくら支払うということじゃなくて、その能力が問われるようなシステムでありまして、会社側としてはそういうような規制をかけて、そういった残業増加を阻止するというところでございますが、労働者としては上級であろうが下級であろうが労働者には代わりませんので、長時間仕事を強いられると、こういうことについては問題があると、こういう見識でありますけれども、非常に難しい課題でありまして我々がそれがどうだ、こうだってい

う判断が非常にしづらいと。もうちょっと論議をする必要があるんじゃないかということで一応、内容についてはそういう方向だということに理解したので趣旨採択にした経緯であります。よろしくお願いします。

○議長

ほかに、ございますか。

(なし)

○議長

質疑を終結いたします。次に討論を行います。初めに委員長報告に反対者の発言を許可いたします。

○根橋（3番）

陳情第4号の労働者保護のための法整備を求める意見書採択に関する陳情に関する委員長報告に反対の立場から討論をしたいと思っております。本陳情は現在、政府内の一部会議体で解雇の金銭解決制度やホワイトカラーエグゼンプション、あるいは限定社員の普及、労働者派遣法の見直しなど不安定雇用が懸念される議論がされていることから、政府等に対してこうしたことを行わないこと及び派遣労働者のより安定した直接雇用の誘導と職遇改善に向けた法改正を行うこと。またこれらの議論をILOの三者構成主義に則って労働者代表委員、使用者代表委員、公益委員で構成される労働政策審議会で行うということをお願いをしております。そうした意見書を出すことを要求しているものであります。この陳情に対してまして先ほど総務産業常任委員長の審査報告では趣旨採択ということであり、国会と政府への意見書提出は見送るというものであります。その理由につきましては今お聞きしたところ、労働者の立場、あるいは会社の立場から、ただ今お聞きになった意見があつて、それぞれ分かれたというようなことで今回は趣旨採択に至ったということでもあります。さて、今日我が国に労働者におかれている状況はどうでしょうか。全労働者のうち、約4割近くが非正規雇用、派遣労働とも言われており、大企業を中心に企業収益が内部留保を増大させるなど、向上する一方でこうしたことから労働者の賃金水準は一環して低下をしております。また、派遣労働が一般企業まで拡大された結果、3年ごとに転職しなければならず給与も何年働いても同一賃金となり、派遣労働者に4人に3人は年収300万円以下ということが厚労省の調査でもいわれております。このような事態がこの10年以上続く中で個人消費が60%占める日本経済の景気回復が遅れていることから今年

の春闘ではベースアップに加え一時金増額など賃金水準の向上と、非正規雇用や派遣労働の解消に向けての取り組みが大きな課題となり、現在のところ大企業を中心ではありますけれども、前進をしております。この流れを勤労者の70%を占めると言われる中小企業に働く労働者に広げていくことこそが重要であります。厚労省の調査では先ほどの調査でも4,000人に対する調査では今の働き方を選んだ理由というのが、本当は正社員で働きたいけれども職が見つからなかったという方が4割で最多となっております。ところが今回この派遣法の見直しでは派遣というのは臨時的、一時的ではなくると言われており、正社員を派遣労働者に置き代えることに繋がるというふうに言われております。また限定社員制度についてはあらかじめ地域限定採用にしておけば企業が閉鎖、移転等行う時に解雇しやすくなる制度であり、金銭的解決制度と合わせて企業の社会的責任を軽減させようとするもので、労働者制度からは著しく改悪するものであります。またホワイトカラーエグゼンプションについても先ほどの報告にもあったとおり管理職や専門職などを役職手当を付与する一方で労働時間の規制を適用除外とするもので、過労死にも繋がっているいわゆるサービス残業を常態化するものであります。以上のとおり、現在政府が進めようとしている今の流れというのは大多数の労働者の願いに背くものであります。住民の代表である議会は大企業の立場ではなくて、町民の大多数を占める労働者の立場からその願いを国等へ届けるべきであります。したがって本陳情は採択とし、同時に提出されている意見書案のとおり意見書を国会、政府等に提出するべきであるというふうに考えます。以上です。

○議長

次に賛成者の発言を許可いたします。

○堀内（9番）

趣旨採択が妥当である立場から討論をいたします。安倍政権は成長戦略の一つとして限定正社員、ジョブ型正社員と言うんだそうですが、を推進する方針を打ち出して今おります。多様な働き方を実現できる。また非正規社員の正規化を促す評価の声もある一方であります。正社員を雇用しにくくなるのではないかという懸念もありますけれども、限定社員、限定正社員は雇用期間に定めがなく賃金は非正規社員より高い水準であり、社会保険にも加入していることから比較的安定した雇用形態であると考えられます。ただ限定とあるのは、勤務や勤務地などに制限があることを差しており、転勤や移動、残業などは要求されずその分、賃金は正社員よりも低く抑えられて

いるという形になります。また労働者から見た限定社員のメリットは拘束度の低い働き方であり、デメリットはそこそこの雇用保障はあるものの仕事や勤務地消失時に解雇の可能性があること。一方企業側から見ると限定社員は業務縮小や勤務地閉鎖等時に解雇できる可能性があるという企業にとってはメリットがあると。しかし従来型正社員と比べると人事権に制約することが大きなメリットであります。また、先ほど話がありました長時間労働を誘発する恐れのあるホワイトカラーエグゼンプションはアメリカで実施されておるシステムですけれども、同様の内容と考えられます。以上の観点から総合的に判断して労働者の立場、事業主の立場から見て、デメリットメリットが輻輳（ふくそう）しているという形であります。今後十分に論議が必要であると私は思います。即ち、制度実現は労使双方の合意が不可欠でありどのような制度が企業側、労働者側にとって良いものか今後検討する見守りが必要であると感じます。よって、私は趣旨採択が妥当であると意見を述べます。以上です。

○議 長

ほかにございますか。

(な し)

○議 長

討論を終結いたします。これより採決いたします。初めに陳情第1号、国土交通省告示第15号の履行に関する陳情書について、を採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は趣旨採択であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって本案は委員長報告のとおり決しました。次に陳情第2号、最低制限価格の設定に関する陳情書についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は趣旨採択であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって本案は委員長報告のとおり決しました。次に陳情第3号、耐震診断・耐震改修に関する陳情書について、を採決いたします。お諮りいたし

ます。本案に対する委員長報告は趣旨採択であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって本案は委員長報告のとおり決しました。次に陳情第4号、労働者保護のための法整備を求める意見書採択に関する陳情について、を採決いたします。反対の意見がありますので、起立により採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は趣旨採択であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

(起立 10名)

○議長

起立多数であります。よって陳情第4号は委員長報告のとおり決しました。日程第13、追加提出議案の審議についてを議題とします。議案第34号、平成25年度辰野町一般会計補正予算(第9号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町長

それでは平成25年度辰野町一般会計補正予算(第9号)を追加提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は2月中旬の豪雪で被害を受けました農業用ハウスの再建、修繕、撤去のための補助金の増額補正であります。この補正総額は2,366万8,000円の増額であり、予算総額は84億1,397万6,000円となりました。その大要を申し上げますと、歳入につきましては地方交付税が529万円、県支出金が1,837万8,000円の増額となる補正であります。歳出につきましては、農林水産業費の被災農業者向け経営体育成支援事業補助金であります。以上のとおり、補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて関係課長より説明いたさせますのでご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第34号、平成25年度辰野町一般会計補

正予算（第9号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって議案第34号は原案のとおり可決されました。日程第14、議員提出議案の審議についてを議題とします。発議第1号、国道153号の除雪体制の強化を求める意見書の提出について、を議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長

（発議第1号 朗読）

○議長

ここで提出者であります、中谷道文議員より趣旨説明を求めます。

○中谷（11番）

それでは趣旨説明をさせていただきます。国道153号の除雪体制の強化を求める意見書提出についての趣旨説明。今議会の中で2月の2回に渡る豪雪に係わる除雪や被害についての強化の要望や迅速な対応について、意見が議員より集中しています。今後も予測されるであろう、この事態を踏まえて辰野町議会として長野県知事宛の意見書を提出してまいりたいとするものであります。今年2月の2回に渡る豪雪時に、除雪や排雪作業が遅れ、激しい渋滞が発生し、安全に通行できない事態が、長期に渡り発生しました。特に善知鳥峠を中心に町北部における豪雪は、著しく緊急車両の通行不能、通勤通学はもとより物流障害など地域住民生活に重大な障害となりました。今後も引き続き発生する事が予測されますので、国道153号の除雪体制の抜本的な強化を求める意見書を提出したいと思います。内容は、県が建設事務所の管轄を越えて責任を持って除雪排雪し早期全線開通を行うこと。除雪機を上伊那北部に配置し、早期の除雪排雪を行うこと。また県が降雪状況や道路事情に関する情報を早期に地域住民や運転者に伝達すること。必要に応じ、大型車両の通行を規制し迂回路などの対策を実施すること。また県の出先機関における、地方対策本部を充実強化し国、県、中日本高速道路株式会社、警察、市町村等の連携を密として速やかなる対策を取れる等要望するものであります。意見書提出について委員全員で一致して賛成と決しました。ここに全議員の賛同をいただき、可決決定いただきたくお願いし、趣旨説明といたし

ます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより発議第1号を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって発議第1号、国道153号の除雪体制の強化を求める意見書の提出については原案のとおり可決されました。日程第15、議会閉会中の委員会の継続審査についてを議題といたします。総務産業常任委員長、福祉教育常任委員長、及び議会運営委員長から別紙のとおり「閉会中の継続審査申し出書」が提出されました。お諮りいたします。辰野町議会会議規則第72条の規程により、各委員長申し出のとおり議会閉会中の継続審査を認めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議会閉会中も各委員会の継続審査を認めることに決しました。以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。ここで町長から挨拶を受けます。

○町 長

3月の定例会非常にありがとうございました。この議会は主に平成26年度予算案についてご審議をいただきました。厳しい財政の中にあっても小さな事業であっても安心安全のために寄与したいとの思いを示した当初予算を、また追加補正予算案についても原案可決いただきました。まことにありがとうございました。また、一般質問におきましても時節柄大雪に伴う危機管理や消防広域化に伴う考え方など多くのご質問をいただきました。多くのご意見やご提案を生かし町政運営に邁進してまいりたいと存じております。長期にわたりありがとうございました。

○議 長

次に3月末をもって定年退職いたします、一ノ瀬保弘水処理センター所長、宮原正

尚福寿苑事務長より挨拶をしたい旨の申し出がありますので、これを許可いたします。
初めに、一ノ瀬保弘水処理センター所長。

○水処理センター所長（一ノ瀬）

退職するにあたりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。初めに、先日の一般質問の席上、宮下議員からは、ねぎらいの言葉をかけていただきましたこと。それからまた三堀議員におかれましては私のために貴重な質問時間を割いていただき水への思い、後輩に託す思いをお話させていただく機会を作っていただきましたことに、改めてお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。役場に勤務させていただいて20年と11箇月のうち、水処理センターとしての最後の5年間所長として平成21年に初めてこの席で一般質問の答弁を本当に緊張する思いでさせていただいて以来、この席で何度か質問に対して答弁させていただいたことは、本当に私にとっては貴重な経験であったというふうに感じています。この議場での議員の皆様からの叱咤激励のおかげでどうにか職責を全うすることができたのではないかと、今は感謝の気持ちでいっぱいです。これからの辰野町議会のますますのご発展と皆様のご健勝、ご活躍を祈念申し上げまして簡単ではありますが、退職にあたってのお礼の挨拶とさせていただきます。長い間本当にありがとうございました。

（拍手）

○議 長

次に宮原正尚福寿苑事務長。

○福寿苑事務長（宮原）

それでは退職にあたりまして、一言お礼の挨拶をしたいと思います。私、昭和49年4月に辰野町役場に奉職し、40年間勤めてまいりました。教育委員会を皮切りに各課の職場を経験してまいりました。今、それぞれの職場での思い出が蘇ってきております。福寿苑の事務長を最後に退職することになりましたが、福寿苑が一つの区切りとして発展的転換により民間事業者が新たに建設する特別養護老人施設に移管することになりました。1つの事業を閉めることは簡単なようで簡単なことではなく、いろいろなことをクリアしなければなりませんでした。この間、様々な方からご協力をいただき、特に議員の皆様には移管にあたりましてご理解とご協力をいただきまして、まことに感謝申し上げます。今後は一住民として町政発展のために協力をしていきたいと思っております。本当に長い間ありがとうございました。簡単ではありますが私の

挨拶といたします。本当にありがとうございました。

(拍手)

○議 長

以上で、本日の会議を閉じます。これをもちまして3月4日に開会しました平成26年第2回辰野町議会定例会を閉会といたします。15日間の長丁場大変ご苦労さまでした。

10. 閉会の時期

3月18日 午後 16時 10分 閉会

この議事録は、議会事務局長 武井庄治、庶務係長 赤羽裕治の記録したものであって、内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 番

署名議員 番